



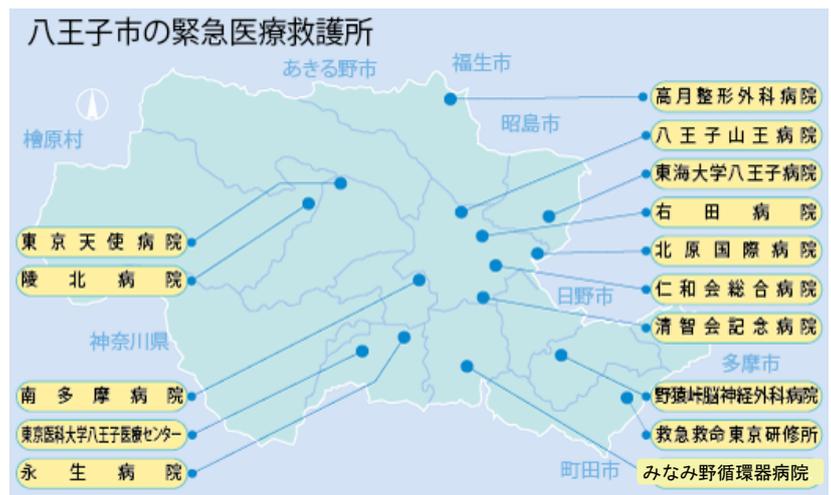
緊急救護所にご協力を！

救命救急センター長 新井 隆男

東京都の新しい災害医療体制の骨子に基づいて、八王子市では、大規模災害が発生した際に、発災直後から、救急病院など（別図参照）の敷地内やすぐ近くに「緊急医療救護所」が設置されることになりました。この救護所は、重症の傷病者を優先的に病院内に搬入し、それ以外の軽傷あるいは無傷の市民はこの救護所で対応するといういわゆる「ゲートコントロール」の役割を果たします。これにより、緊急な検査や医療処置、入院を必要とする重傷者が適正な場所で必要な対応を受けることができると同時に、軽傷あるいは無傷の市民にとっても、必要な医療処置やサポートを受けるための医療救護所が確保されることとなります。しかし重要なことは、このような「救急病院の機能を地域全体が守る」という考え方が広く浸透することであり、結果さらに、この「緊急医療救護所」が本当の意味で「地域ぐるみ」で運営されることが求められます。

具体的には、「緊急医療救護所」は、行政（八王子市）と、市域の医療事情に最も精通している医師会を指揮者として、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、さらには地元消防団、町会自治会、その他ボランティアなど地域の一同が終結し、発災後の最も苦しい72時間を、共助（地元の力）で乗り越える必要があります。

八王子医療センターでは、その敷地内に設置される「緊急医療救護所」が十分な機能を果たすために、日頃から準備が必要と考え、繰り返し訓練を実施しています。すでに、平成28年度から通算3回の市民参加型訓練を実施しており、令和元年度も10月6日（日）に実施予定です。今後とも市民の皆様のご協力を頂きたい、ご不明な点があれば、事務局（防火防災対策室長・丸山）までご連絡いただけたら幸いです。よろしくお願いします。



<お知らせ> 第58回 市民公開講座

『 もっと知ってほしい腎移植 ～移植後の生活を垣間見よう～ 』

講師：腎臓外科 今野 理 先生

日時：2019年10月5日（土） 13:00より開場 講演 13:30～14:30

会場：東京医科大学八王子医療センター 手術棟3階 講堂

入場料：無料（お車で来場された方は駐車料金200円～かかります）